

# 奥州市のごみ減量施策に関する 政策提言書

令和7年12月16日

奥州市議会 建設環境常任委員会

# 令和7年度 奥州市議会建設環境常任委員会 政策提言書

## ＜目次＞

第1 はじめに .....	1
第2 奥州市のごみに関する現状と課題 .....	2
第3 建設環境常任委員会の政策提言に向けての取組 .....	5
第4 政策提言 .....	14
【提言1】 市民、市民団体、事業者、行政が一体となり、さらなるごみの減量対策に取り組むこと。	
【提言2】 循環型社会の構築に向けて、環境教育により市民の環境意識の向上を図ること。	
【提言3】 ごみ減量を進める基盤と制度的な施策を整えること。	
第5 おわりに .....	17
資料編 .....	18

## 第1　はじめに

奥州市は、豊かな自然と地域社会を将来にわたって健全に維持し、持続可能な発展を遂げることを目的に、平成19年に「奥州市環境基本条例」を制定した。これに基づき策定された第2次奥州市環境基本計画では、「自然環境」、「地球環境」、「廃棄物」、「生活環境」、「環境学習」に加え、新たに「快適環境」を柱として掲げ、6分野にわたり施策を展開している。その根幹にあるのは、環境の保全は「一部の主体」に委ねるものではなく、「市民、市民団体、事業者、行政が一体となり共に取り組むべき課題」であるという理念である。

一方で、現代社会の急速な変化により、本市の廃棄物行政をめぐる課題も複雑化している。プラスチックごみや食品ロスの増加、高齢化に伴うごみ出し困難者への対応など、従来の枠組みを超えた新たな施策の必要性が顕在化している。廃棄物の発生抑制と資源循環を推進し、循環型社会を形成することは、喫緊の課題であると同時に、次世代への健全な環境を引き継ぐ責務でもある。

ごみの有料化に対する取組も全国的に拡大しつつあり、奥州市も同様に今後の成果の程度によっては導入せざるを得ないことも危惧される以上、この点から見てもごみの減量化に更に力点を置く必要があると考える。

建設環境常任委員会では、調査活動及び先進事例の視察を踏まえ、市民、市民団体、事業者、行政が協働して実践可能な施策を整理した。本提言は、第3次奥州市環境基本計画の策定に資することを目的として取りまとめたものであり、奥州市における循環型社会の実現をさらに確かなものとする一助になることを強く期待するものである。

## 第2 奥州市のごみに関する現状と課題

### 1 一般廃棄物処理基本計画から見た現状と課題

#### (1) 奥州市の目標と達成状況について

令和4年3月に策定された第2次奥州市一般廃棄物処理基本計画において、令和12年度までに達成すべき目標※として次の3つを掲げている。

#### <奥州市の目標>

- ①家庭ごみの排出量1人1日当たり473g以下
- ②リサイクル率26.0%以上
- ③不法投棄常習箇所数13カ所以下

令和5年度末における取組結果は、①は500g、②は12.2%、③は27カ所と全て目標を達成できていない。これらの現状については、市からの説明により、次のことが浮き彫りになった。

- ・ 目標①については、直近5年間の家庭ごみ排出量は減少の傾向であるが、達成できていないという実態であること。【資料1】
- ・ 目標②については、新聞や雑誌の購入量が減ったことを大きな要因として資源物の排出量そのものが減少傾向にあること、結果として総排出量に対する割合として算出するリサイクル率は数字として伸びないという実態であること。【資料2】
- ・ 目標③については、広い市域を持つ奥州市にとって、目の行き届きづらい山間部も多く、不法投棄監視員による巡回にも限界があることから、常習箇所数がなかなか減らないという実態であること。

#### 【資料1】

家庭ごみ排出状況						単位:t(トン)
	R1	R2	R3	R4	R5	
可燃ごみ	20,135	20,076	20,102	19,726	18,800	
不燃・粗大ごみ	1,292	1,385	1,367	1,379	1,286	
計	21,427	21,461	21,469	21,105	20,086	

#### 一人当たりの排出量に換算

単位:g(グラム)

	R1	R2	R3	R4	R5
排出量/日	507	514	521	520	500
人口	115,365	114,019	112,538	110,877	108,117
(参考)世帯数	45,625	45,961	46,149	46,363	46,464

※参考 第2次奥州市一般廃棄物処理基本計画における令和8年度の中間目標としては、家庭ごみの排出量1人1日当たり489g、リサイクル率20.8%、不法投棄常習箇所数17カ所を設定している。

## 【資料2】

資源物回収量						単位:t(トン)	
	R1	R2	R3	R4	R5	前年比増減	
市全体	3,488	3,212	3,194	3,089	2,791	▲298	▲9.65%
水沢	1,642	1,572	1,564	1,504	1,362	▲142	▲9.44%
江刺	884	805	825	773	696	▲77	▲9.96%
前沢	440	399	396	379	338	▲41	▲8.92%
胆沢	378	313	301	311	284	▲27	▲9.13%
衣川	144	123	108	122	113	▲9	▲9.26%

一人1日当たりの資源物回収量						単位:g(グラム)	
	R1	R2	R3	R4	R5		
市全体	83	77	78	76	70		
水沢	81	78	78	76	70		
江刺	87	80	83	80	73		
前沢	92	84	84	83	75		
胆沢	68	58	57	61	56		
衣川	99	88	80	92	87		

リサイクル率						単位:%	
	R1	R2	R3	R4	R5		
市全体	14.00	13.02	12.95	12.77	12.20		
水沢	12.48	12.10	12.09	11.88	11.36		
江刺	15.32	13.96	14.39	13.80	13.32		
前沢	16.06	14.78	14.49	13.99	13.19		
胆沢	14.95	12.44	11.73	12.25	11.60		
衣川	20.00	17.52	15.49	17.86	17.30		

リサイクル率 =  $\frac{\text{資源物の量}}{\text{可燃ごみ+不燃ごみ+資源物の合計量}}$

### (2) 胆江地区最終処分場について

胆江地区最終処分場は、平成16年に構成6市町村の合意を経て、平成23年3月に竣工・供用開始された。令和5年度末までの約12年間で、125,000m<sup>3</sup>に対して残余埋立容量が57,099.9m<sup>3</sup>とおよそ54%が埋め立てられている。この間の埋立進捗状況から令和20年7月までは現在の施設が供用可能とされており、当初の想定である令和17年より長く使用できる見込みが立っていることは、市の取組と市民の努力による成果であり、評価できる。

しかしながら、既存の最分場が満杯になれば次の処分場を建設すればいい、というような簡単な話ではない。現在の処分場が議論開始から供用開始まで7年以上を要したことを見ると、次期最終処分場を整備するスケジュールとしては令和11年から3年ほどで基本構想策定から候補地選定までを進めていくことになる。

現施設の埋立可能容量を増やすなど、長寿命化・利用期間の延長を図っていくことが重要である。

### 次期最終処分場整備スケジュール（見込み）

項目	R11～R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
基本構想	施設整備基本構想(計画)策定						
計画	廃棄物処理基本計画見直し						
	循環型地域計画変更						
候補地	選定方法決定	決定					
	候補地複数選定						
地元協議	説明会、住民意見交換会、視察、協議等						
調査等	測量、地質調査等						
設計	基本設計						
	実施設計						
建設工事		発注 入札	建設工事				
供用開始							供用開始

(出典：奥州金ヶ崎行政事務組合構成市町環境担当部課長会議資料)

#### (3) ごみ処理の有料化の可能性について

全国的にごみ処理の有料化に進む傾向にあり、国としてもそれを後押しする状況にある。岩手県内においても平成20年から北上市が家庭ごみ手数料制度を導入している。

奥州市でも調査・検討の段階に入っていることは明らかにされているものの、まずは市民や事業者の生活や事業活動から排出されるごみの減量化を進めることが第一としている。

## 2 市民から見た現状と課題

ワールド・カフェ方式で開催した市民と議員の懇談会では、リサイクルの分別方法が分からぬ、ごみ集積所まで距離があり、一人暮らし高齢者や高齢者世帯ではごみ出しに苦慮している等ごみ減量化に影響を及ぼす市民生活の実態が判明した。

### 第3 建設環境常任委員会の政策提言に向けての取組

建設環境常任委員会では、政策提言の実施に向けて以下の取組を実施した。

#### 1 政策提言に関する委員会の開催状況

令和6年度

	会議等	月 日	政策提言に関する内容
1	常任委員会	4月16日	個別計画の確認、所管事務調査、行政視察先の希望調査
2	常任委員会	5月16日	所管事務調査の内容について、年間活動計画の協議
3	常任委員会	6月 7日	所管事務調査項目の確認
4	所管事務調査	6月26日	奥州市環境基本計画の進捗状況と課題等について
5	常任委員会	7月17日	行政視察先の確認
6	常任委員会	8月30日	行政視察先の確認
7	常任委員会	11月 5日	行政視察について
8	行政視察	11月14日	武蔵野市：可燃ごみの有料化について
9	常任委員会	12月 6日	政策提言に係るテーマの決定について
10	常任委員会	12月26日	政策提言について、市民と議員の懇談会について、所管事務調査について
11	常任委員会	1月 9日	所管事務調査について
12	所管事務調査	1月15日	ごみの減量化について
13	常任委員会	1月28日	市民と議員の懇談会について
14	常任委員会	2月14日	市民と議員の懇談会について、決算予算の政策サイクルに係る予算審査について
15	常任委員会	2月28日	市民と議員の懇談会について
16	市民と議員の懇談会	3月22日	テーマ「みんなで考えよう！ごみのこと～どうしたら減らせる？～」
17	常任委員会	3月27日	今後の予定について

令和7年度

	会議等	月　日	政策提言に関する内容
1	常任委員会	4月16日	年間活動計画について、事業所現地調査について、先進地視察について、市民と議員の懇談会のまとめについて
2	現地視察・常任委員会	4月24日	株式会社 Peace ing (奥州市江刺) 製品プラスチックの回収実証事業について
3	行政視察	5月19日 ～5月20日	藤枝市：ごみ減量・再資源化について 加須市：市民との協働によるリサイクルの推進について
4	常任委員会	6月9日	年間活動計画について、政策提言について
5	常任委員会	6月26日	政策提言について
6	常任委員会	7月2日	政策提言について
7	常任委員会	7月17日	政策提言案について、今後のスケジュールについて
8	常任委員会	7月28日	政策提言案について
9	常任委員会	8月8日	政策提言案について
10	常任委員会	8月29日	政策提言案について
11	常任委員会	9月12日	政策提言案について
12	常任委員会	10月10日	政策提言案について
13	常任委員会	10月17日	政策提言案について
14	常任委員会	11月4日	政策提言案について
15	常任委員会	11月7日	政策提言案について
16	全員協議会	11月17日	奥州市議会議員に対する政策提言書案の説明、政策提言案に関する各会派意見等の提出依頼
17	常任委員会	11月28日	各会派意見を踏まえた政策提言書最終案及び発議案の検討
18	全員協議会	12月8日	奥州市議会議員に対する政策提言書最終案及び発議案の説明
19	発議案議長提出	12月16日	議長へ発議案第40号「奥州市のごみ減量施策に関する政策提言書」の提出

## 2 所管事務調査

### ● 令和6年6月26日(水)

【調査事項】奥州市環境基本計画について

- (1) 中間見直しについて
- (2) 今後について

【説明者】市民環境部生活環境課

令和3年度末に中間見直しを行った奥州市環境基本計画の進捗状況と課題について調査した。目指すべき環境像を設定して取り組んでいるとのことだったが、ごみの減量化に関しては、令和4年度の実績における市民1人当たりのごみの排出量を489g以下とすることを目指しているものの実績がなかなか近づかず、さらなる努力が必要との内容であった。



#### 奥州市環境基本計画の進捗状況

(環境目標)		(環境目標の内容)	
I-1 ごみの減量化（3Rの推進）		●ごみの発生抑制、再使用の促進及び再資源化の推進や省資源への取り組みを積極的に推進し、食品ロス削減推進計画の策定により食べ物を無駄にしない意識の醸成を図り、ごみの減量化を目指します。	
I-2 廃棄物の適正処理		●廃棄物が適正に処理され、不法投棄のない清潔なまちづくりを目指します。	

計画指標		基準年次 、基準値	目標 (R04年度)	実績 (R03年度)	実績 (R04年度)
①	1人1日当たりのごみの排出量	令和2年度 514g/人/日 (資源物及び事業系を除く)	489g以下	521	520
②	ごみリサイクル率 (総資源化率)	令和2年度 13.0%	26.0%以上	14.8	14.4
③	事業系ごみ の年間排出量	令和2年度 12,282t/年	11,300t	12,620	12,202
④	ごみ・リサイクル出前講座実施回数	令和2年度 13件/年 (平成28年度より実施)	60件	10	17
⑤	不法投棄常習箇所数	令和2年度 23箇所	17箇所	25	25

令和6年6月26日所管事務調査資料より

## ● 令和7年1月15日(水)

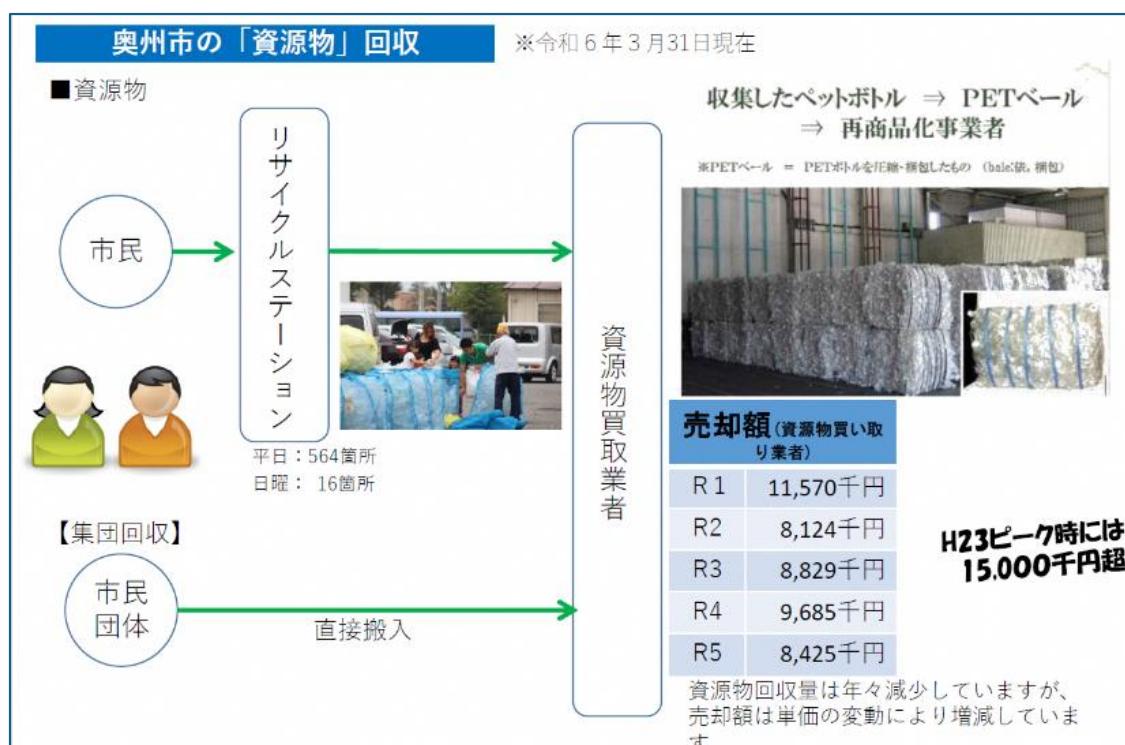
【調査事項】ごみの減量化について

- (1) ごみの減量化に向けた取組状況について
- (2) 一般廃棄物最終処分場の現状について

【説明者】市民環境部生活環境課

市民1人当たりのごみの排出量は令和5年度実績においても未達成であること、また、リサイクル率も目標に対して未達成であることについて、理由を含めて説明があった。併せて、胆江地区最終処分場の状況について説明があった。

ごみの減量化に向けさらに市民ぐるみで取り組んでいく必要があると認識を強めた調査であった。



令和7年1月15日所管事務調査資料より



### 3 行政視察

#### ● 令和6年11月14日(木)

【視察先】東京都武蔵野市

【視察項目】可燃ごみの有料化について

【視察内容】

- ・平成16年度から実施されている家庭ごみ処理有料化の実施内容について
- ・ごみ減量と資源化の推進について 等

武蔵野市は、狭小な市域という特性からごみの最終処分場を自市で設置できること、また、一部事務組合に加入して他自治体にある最終処分場を使用しているが、当該最終処分場は、その時点であると10年と経たずに満杯となってしまうこと等が家庭ごみ処理の有料化に取り組んだ背景にあるとのことであった。

ごみの排出というほぼすべての市民が毎日関わる事柄について、行政の取組だけに頼らず、また、市民団体も結成されて市民が率先して関わることで、更なるごみ排出量の減少のほか、分別ルールの徹底の相乗効果が生まれていることも大きな成果であると感じた視察であった。

#### ● 令和7年5月19日(月)

【視察先】静岡県藤枝市

【視察項目】“もったいない”をキーワードにした環境施策の取組

【視察内容】ごみ減量・再資源化の推進について

藤枝市は、「もったいない都市宣言」を掲げ、市民、企業、行政が一体となって「もったいない運動」を進め、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の構築を目指して取り組んでいた。「もったいない精神」に基づく市民参加型の取組など、今後、当市でもこの事例を参考にしつつ、市民の環境意識を高め、持続可能な社会の実現へ向けた施策の強化を期待したいと感じた視察であった。

本市の環境施策の紹介

### 「“もったいない”都市宣言」の内容

1. わたしたちは、先人の知恵である「もったいない」の精神に学び、無駄のない暮らしを実現します。	⇒ 「資源の有効利用」
2. わたしたちは、「もったいない」を合言葉に、ごみを減らし、エネルギーを節約し、低炭素社会の実現を目指します。 ⇒ 「脱炭素の取組」	
3. わたしたちは、毎日の生活が地球環境に影響を及ぼしていることを認識し、地球市民として行動します。	⇒ 「生物多様性の保全」

Fujieda City

Next デコ活宣言 7

令和7年5月19日藤枝市行政視察資料より

## ● 令和7年5月20日(火)

【視察先】埼玉県加須市

【視察項目】市民との協働によるリサイクルの推進について

【視察内容】市民との協働によるリサイクルの推進の実施状況について

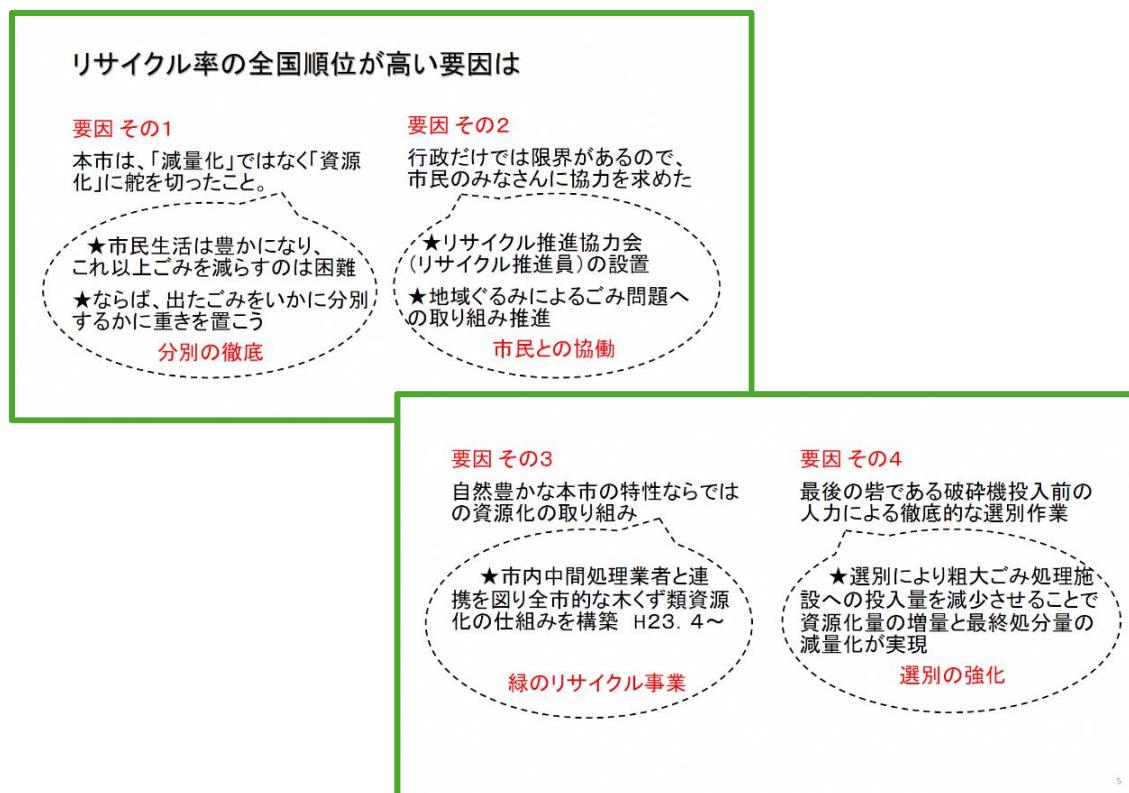
加須市がリサイクルに成功した要因などについて説明があり、同市が市民と行政の協働によりリサイクル率を維持し、ごみの減量にも成功していると感じた。

リサイクル率の向上には、分別の徹底や資源化の推進、市民への啓発活動が不可欠であるとともに、何より、市長のリーダーシップが大変重要であると感じた視察であった。

リサイクル率ランキング		
平成 22 年度		
...		
61位 川西市	25.4%	
62位 島田市	25.3%	
63位 多治見市	24.9%	
64位 秋田市	24.9%	
<b>65位 加須市</b>	<b>24.9%</b>	
66位 長岡市	24.8%	
67位 厚木市	24.7%	

令和 5 年度		
1位 鎌倉市	58.5%	
2位 倉敷市	47.3%	
3位 国分寺市	44.9%	
4位 小金井市	44.8%	
<b>5位 加須市</b>	<b>37.6%</b>	
6位 小牧市	36.9%	
7位 東村山市	35.9%	
8位 西東京市	33.6%	

出典：環境省 一般廃棄物の排出及び処理状況等（令和5年度）について（令和7年3月27日公表） ※人口10万人以上



令和7年5月20日加須市行政視察資料より

#### 4 事業者視察

##### ● 令和7年4月24日（木）

【視察先】株式会社 Peace ing

【視察項目】(1) 製品プラスチックの回収実証事業について

(2) 現状と課題等について

【視察内容】(1) 製品プラスチックの回収実証事業の具体的な内容について

(2) 現状と課題等の聞き取り

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が制定・施行され、市町村は、その区域内におけるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされた。これまで、当市においては、いわゆる製品プラスチック廃棄物は可燃ごみとして焼却処分されてきたが、製品プラスチック廃棄物の収集、再商品化は、当市においても取り組まなければならない課題であると考えられることから、岩手県の事業を活用してプラスチック使用製品廃棄物の回収に取り組む江刺地域の事業者を視察し、現状と課題を探った。

家庭から排出される製品プラスチック廃棄物が再商品化され、有価物になれば、最終処分場の延命化や経費負担の面で効果が期待されるが、プラスチックの多様な種類による分別の複雑さや専門性が要求されることから、事業者側の設備投資、人材の確保、収益性の見通しと市民の理解・協力、行政の支援など、市民・行政・事業者が一体となった資源化に向けた環境づくりが重要であり、この環境づくりが進めばごみの減量化がより一層進むものと感じた視察であった。

**プラスチック資源再商品化回収事業**

株式会社ピーシングが岩手県と奥州市と連携し、プラスチック使用製品廃棄物（プラスチックごみ）を再商品化するために回収する事業です。  
《岩手県環境生活部資源循環推進課 プラスチック再商品化事業者開拓支援事業》

家で困ったプラスチックを持ち込もう！  
大きくて困るのは月に1回指定場所への出張回収へ！

コンテナ バケツ レタークース 小物入れ CD  
DVD おもちゃ レジ袋 お風呂場イス  
ポリタンク 衣装ケース スノーダンプ 洗面器  
漬物タル 塩ビ管 カー用品  
その他プラスチック製品  
※壊れても問題ありません※

持込時の注意事項は裏面をご確認ください。

江刺地区一斉回収

○場所  
奥州市役所江刺総合支所駐車場

○日時  
令和6年 10月26日（土）  
11月16日（土）  
12月14日（土）

時間：9時～15時まで（最終12時～13時）

ピーシング直接持ち込み

弊社敷地内にて常時受け付けています。  
○日時等  
電話予約不要 9時～15時まで

定められた搬入時間内に回収場所に持参してください。  
ピーシングのスタッフが回収可能品を判断、分別し回収します。  
回収出来ない物などはお持ち帰りして頂く場合もございます。  
あらかじめご了承ください。



プラスチックの種類は  
実際に300種類以上！

岩手県環境生活部資源循環推進課  
プラスチック再商品化事業者開拓  
支援事業を活用して実施。

## 5 市民と議員の懇談会

奥州市議会では、議会情報の発信の場及び市民と議員との多様な意見交換の場として、「市民と議員の懇談会」を実施している。

建設環境常任委員会では本提言に取り組むに当たり、「みんなで考えよう！ごみのこと～どうしたら減らせる？～」をテーマとして、ワールド・カフェ方式による意見交換を行った。

### ● 令和7年3月22日（土）

【テーマ】 『みんなで考えよう！ごみのこと～どうしたら減らせる？～』

【参加者】 環境市民会議奥州めぐみネット会員の方、市内高校生、市のごみ・リサイクル出前講座を受けた団体の方、地区振興会の保健環境部等の方、ごみ減量化に关心のある市民の方など 23名

【参加者から出された主な意見、要望、提言等】

#### 1 ごみに関する困りごと（市民の課題意識）

- 分別の複雑さ・理解不足：分別方法が分からず、分別の種類が多くすぎるという声が多く、地域や行政・民間でルールが異なることへの不満あり。
- インフラ・環境の課題：ごみステーションが遠い、少ない、カラス被害、野生動物、道路上の設置困難など。
- 世代間・家庭内の意識差：若者・高齢者・アパート住民などで分別意識や実践度に差がある。
- プライバシーやコストの懸念：ごみ内容が個人情報と結び付くことへの懸念、水道代・洗浄コストの不満など。
- 市の対応の不統一：ごみ回収のルールの統一が望まれている。
- 生ごみ問題：水分や臭い、動物対策などが大きな課題。

#### 2 家庭や地域社会でできる具体的な取組

- 高齢者支援：ごみ出しボランティアの導入。
- 分別啓発：出前講座や環境教育などにおけるごみ分別専門員の養成、子どもの活用など。
- リサイクル促進：ペットボトルの回収や換金ボックスの設置、再利用イベント（ごみフェス、フリーマーケット等）。
- インフラ整備：ごみステーションの増設、生ごみ処理機器への補助拡大。
- 数値目標設定：減量目標の明示など。

#### 3 ごみの再資源化（リサイクルの促進）

- リサイクル施設の整備：体験学習を兼ねたリサイクルパークの設置提案。
- 事業者支援：リサイクル業者や先進的企業への補助金。

■制度面の見直し：容器包装リサイクル法に頼らない柔軟な再資源化の仕組みの必要性。

■市民理解の促進：リサイクルの終着点やコストの理解促進、種類ごとの扱い（例：紙おむつ、乾電池等）。

■再利用の拡充：フリーマーケットや空き家廃材の活用など。

#### 4 その他

■実態把握と情報公開：ごみの組成調査の公表などで、市民が自らの排出実態を把握する機会が必要。

■食品ロス対策：飲食店などを含めた取組の推進。

■有料化の議論：ごみの有料化の是非について検討すべき。



## 第4 政策提言

【政策提言で目指す SDGs】



本市におけるごみ減量施策の一層の推進を図るため、次の3項目の政策を提言する。

### 【提言1】

市民、市民団体、事業者、行政が一体となり、さらなるごみの減量対策に取り組むこと。

#### 1 提言の背景

市ではこれまで市民、市民団体、事業者、市の責務を奥州市環境基本条例に定めその取組を進めてきているが、ごみの減量化に関して奥州市環境基本計画に定める環境目標については、その達成ができていない現状がある。奥州市環境基本条例に定める基本理念、基本原則を改めて認識し、市民、市民団体、事業者、行政が一体となり、さらなるごみの減量対策に取り組むことが必要である。

#### 2 具体的施策

##### (1) 分別ルールの統一と徹底周知

- ① 市全体の分別ルールを統一し、多言語化やビジュアル面での対応に工夫を凝らした、従来よりも誰にでも見やすく、ごみ分別やリサイクルの取組について充実したガイドブックを作成し全戸配布

- ② ぽちっと奥州の「何ごみ検索機能」の効果を検証し、必要に応じて機能強化、もしくは分別支援に特化したアプリの導入検討
- (2) 市民団体との連携強化
  - 環境保全活動団体を含むあらゆる市民団体への情報提供や支援
- (3) 事業者との連携強化
  - 奥州市環境基本計画に掲げる行動指針について検証し、不足する部分においては強力に推進すること

### 【提言 2】

循環型社会の構築に向けて、環境教育により市民の環境意識の向上を図ること。

## 1 提言の背景

循環型社会は、持続可能な社会を実現するための重要な要素の一つである。環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律においても、持続可能な社会を構築する上では環境教育が重要であるとされている。

廃棄物学会によれば「子どものごみ減量行動に及ぼす親の社会的影響」も指摘されていることからも、奥州市環境基本条例にも掲げられている環境教育をさらに推進し、市民への意識啓発の施策を効果的に行うことが必要である。

## 2 具体的施策

- (1) 家庭・学校・地域での環境教育の充実
  - ① ごみ減量化に向けた学習プログラムの拡充
  - ② 体験型学習や地域講座の実施
- (2) 意識醸成につながる事業の展開
  - ① ごみの減量に向けた市民参加型の啓発イベントの開催
  - ② マイバッグ運動、3R周知リーフレットの配布等による広報強化

### 【提言 3】

ごみ減量を進める基盤と制度的な施策を整えること。

#### 1 提言の背景

市内から排出されたごみは、中間処理が行われた後、焼却灰等が胆江地区最終処分場に埋め立てられている。処分場の埋立容量には限りがあり、このままごみが減らない状況が続くと処分場を使用できる期間が短くなることや、ごみ排出を抑制する手段としてごみ処理の有料化をせざるを得なくなることも考えられることから、市民、市民団体、事業者、行政が、これまで以上にごみの発生及び排出を抑制する取組を進めるとともに、資源化の視点により循環利用を推進することが必要である。

#### 2 具体的施策

##### (1) 施設整備・インフラの強化

- ① 資源化を推進するための施設の整備、中間処理事業者の誘致
- ② 生ごみ処理機購入補助の拡充

##### (2) 施策の「見える化」

- ① ごみ排出量や分別状況、リサイクル収益を定期的に公表
- ② ごみ組成調査結果を市民と共有
- ③ 一般廃棄物処理基本計画に掲げる数値目標の年度ごとの進捗を分かりやすく公表

##### (3) 制度的な取組の検討

- ① ごみ有料化の効果と影響の調査
- ② 広域的アドバイザーや分別リーダー・サポーターの養成
- ③ 製品プラスチック回収事業について、全市を挙げた体制づくり
- ④ 家庭の分別スペース不足解消のための資材提供

##### (4) ごみ減量の府内組織体制の強化

環境政策を企画・立案・実施する部門と、廃棄物のリサイクル・適正廃棄を実行する部門の2つに再編すること

## 第5 おわりに

建設環境常任委員会では、行政視察や先進事例の調査研究を重ね、ごみの減量化に向けて数値目標の設定やＩＣＴの活用、分別ルールの統一、環境教育の充実、高齢者支援、資源化施設整備など、具体的な方策を検討してきた。これらを反映した本提言が、第3次奥州市環境基本計画の策定に十分活かされ、持続可能で環境にやさしい地域社会の実現に寄与することを期待するものである。

近年、社会構造の変化や人口減少、生活様式や消費行動の多様化などにより、私たちの暮らしを取り巻く環境は大きく変化している。こうした中で、環境行政には、従来のごみ処理や資源化の枠を超えて、市民、市民団体、事業者、行政が一体となって、持続的な資源循環の仕組みを築くことが求められている。未来を見据えた環境づくりへの意識と行動が醸成されていくこと、また実行されていくことが将来への責任とも考える。

最後に、今回の提言の取りまとめに当たり、調査や意見交換などでご協力をいただいた市民並びに関係団体・関係機関の皆様に心より感謝を申し上げるとともに、本提言が今後の環境政策の推進と、市民が誇りを持って暮らせる奥州市の実現に向けた一助となることを願い、結びとしたい。

### 奥州市議会 建設環境常任委員会

委員長	廣野 富男
副委員長	及川 春樹
委 員	東 隆司 小野 優 濑川 貞清
	千葉 敦 藤田 慶則

## 資料編

- 1 奥州市のごみの状況（令和2年度～令和6年度）
- 2 奥州市のごみ処理の現状
- 3 市民と議員の懇談会における参加者からの意見、要望、提言等

# 1 奥州市のごみの状況（令和2年度～令和6年度）

数値提供：奥州市市市民環境部生活環境課

## <奥州市の家庭ごみ排出状況>

単位:t(トン)

	R2	R3	R4	R5	R6
可燃ごみ	20,076	20,102	19,726	18,800	18,662
不燃・粗大ごみ	1,385	1,367	1,379	1,286	1,215
計	21,461	21,469	21,105	20,086	19,877

## <一人当たりの排出量に換算>

単位:g(グラム)

	R2	R3	R4	R5	R6
排出量/日	514	521	520	500	504
人口	114,019	112,538	110,877	108,117	107,170
(参考)世帯数	45,961	46,149	46,363	46,464	46,694

## <資源物回収量>

単位:t(トン)

	R2	R3	R4	R5	R6
市全体	3,212	3,194	3,089	2,791	2,758

## <一人1日当たりの資源物回収量>

単位:g(グラム)

	R2	R3	R4	R5	R6
市全体	77	78	76	70	70

## <リサイクル率>

単位:%

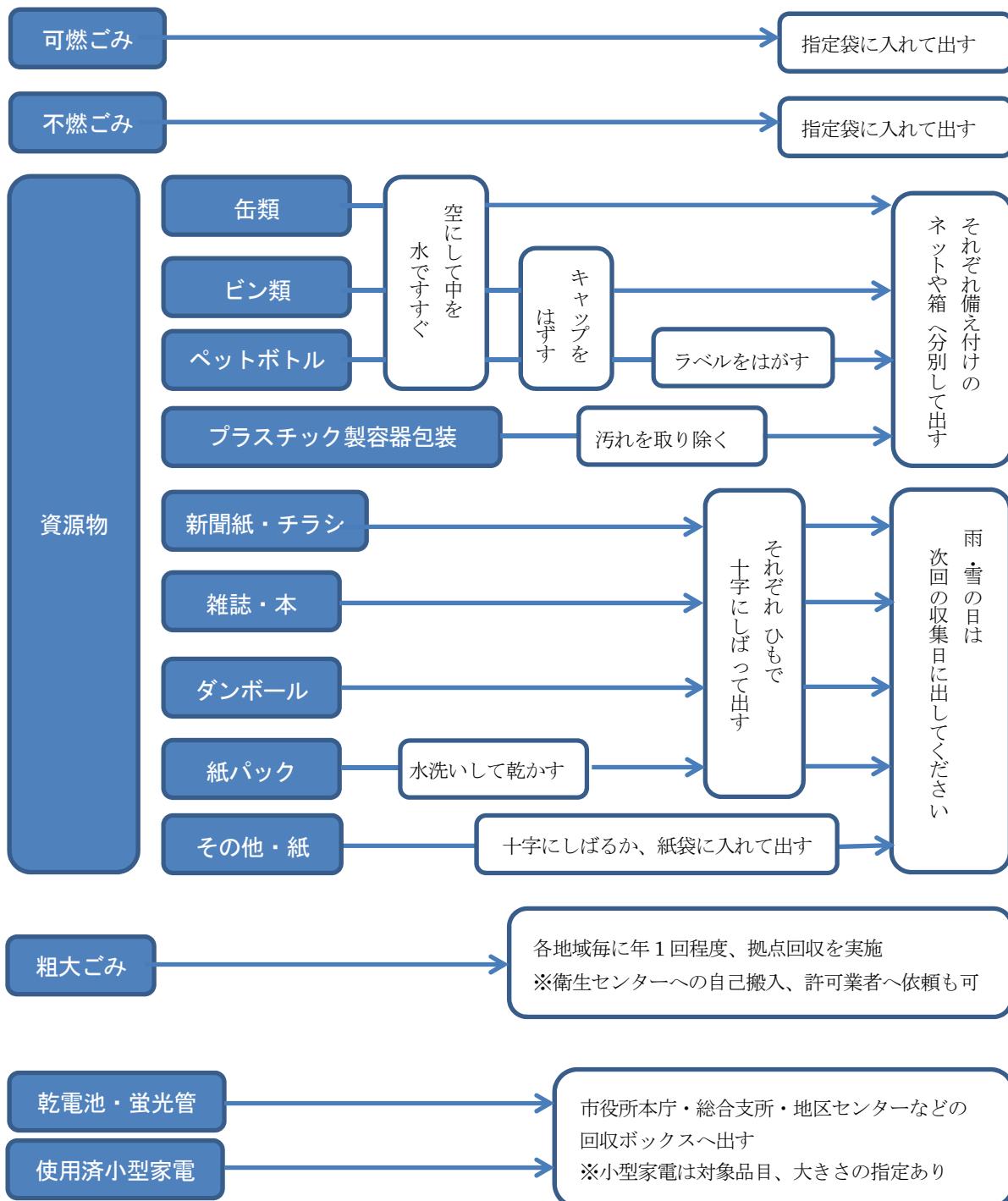
	R2	R3	R4	R5	R6
市全体	16.1	14.8	14.0	14.7	14.8

※市回収、集団回収（資源物引取り業者へ直接持ち込み）及びスーパー等回収分の総量から  
算出

## 家庭ごみ処理フロー

## 1 家庭ごみの分別

本市の家庭ごみの分別は、「可燃ごみ」「不燃ごみ」「粗大ごみ」「資源物」の4区分とし、資源物については4分類13品目とし、収集を行っています。



## 家庭ごみの分別と出し方

注：内容を変えない範囲で表現を修正した部分があります。

## 2 家庭ごみの出し方と収集方法

家庭ごみは、指定のごみ袋を使用し、可燃ごみは週2回、不燃ごみは月1回、資源物は月1～4回（地域によって異なる。）、ステーション方式及び拠点回収で収集します。

粗大ごみは、年に1回、地区センターなどにおいて拠点回収を行います。

また、家庭から出る可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみについては、胆江地区衛生センターへの自己搬入も可能です。（有料）

### 指定ごみ袋の規格

区分	燃えるごみ用 (大)	燃えるごみ用 (小)	燃えないごみ用 (大)	燃えないごみ用 (小)
材質	低密度ポリエチレン透明のフィルム			
記載事項 の印刷色	赤色	赤色	青色	青色
大きさ	幅	600 mm	420 mm	600 mm
	長さ	800 mm	640 mm	800 mm
	厚さ	0.03 mm	0.03 mm	0.03 mm

### 各地域の収集方法

#### 【水沢地域】

項目	収集運搬方式		
	収集回数	収集形態	収集方法
燃えるごみ	週2回	委託	ステーション収集
燃えないごみ	月1回		ステーション収集（日曜リサイクル月2～4回）
資源物 (4分類13分別)	缶類、ビン類、紙類、プラスチック類		地区センター等で拠点収集
有害ごみ	使用済乾電池 使用済蛍光灯		地区センター等で拠点収集
粗大ごみ	年1回		地区センター等で拠点収集
使用済小型家電	随時	直営	地区センター等で拠点収集
犬・猫の死体	随時	委託	ステーション収集 ※収集場所までは飼い主等が運搬

注：内容を変えない範囲で表現を修正した部分があります。

## 【江刺地域】

項目	収集運搬方式		
	収集回数	収集形態	収集方法
燃えるごみ	週2回	委託	ステーション収集
燃えないごみ	月1回		ステーション収集（日曜リサイクル月2回、ただし1・2月は実施なし）
資源物 (4分類13分別)	缶類、ビン類、紙類、プラスチック類		総合支所等で拠点収集
有害ごみ	使用済乾電池 使用済蛍光灯		直営
粗大ごみ	年1回		地区センター等で拠点収集
使用済小型家電	随時		犬・猫の死体
	随時	委託	ステーション収集 ※収集場所までは飼い主等が運搬

## 【前沢地域】

項目	収集運搬方式		
	収集回数	収集形態	収集方法
燃えるごみ	週2回	委託	ステーション収集
燃えないごみ	月1回		ステーション収集（日曜リサイクル月1回）
資源物 (4分類13分別)	缶類、ビン類、紙類、プラスチック類		総合支所等で拠点収集
有害ごみ	使用済乾電池 使用済蛍光灯		直営
粗大ごみ	年1回	委託	地区センター等で拠点収集
使用済小型家電	随時	直営	犬・猫の死体
	随時	委託	ステーション収集 ※収集場所までは飼い主等が運搬

## 【胆沢地域】

項目		収集運搬方式			
		収集回数	収集形態	収集方法	
燃えるごみ		週2回	委託	ステーション収集	
燃えないごみ		月1回		ステーション収集（日曜リサイクルは拠点収集）	
資源物 (4分類13分別)	缶類、ビン類、紙類、プラスチック類	月1～2回 (日曜リサイクル 月1回)		ステーション収集	
有害ごみ	使用済乾電池	月1回		地区センター等で拠点収集	
	使用済蛍光灯			地区センター等で拠点収集	
粗大ごみ		年1回	直営	地区センター等で拠点収集	
使用済小型家電		随時		地区センター等で拠点収集	
犬・猫の死体		随時		ステーション収集 ※収集場所までは飼い主等が運搬	

## 【衣川地域】

項目		収集運搬方式			
		収集回数	収集形態	収集方法	
燃えるごみ		週2回	委託	ステーション収集	
燃えないごみ		月1回		ステーション収集（日曜リサイクルは拠点収集）	
資源物 (4分類13分別)	缶類、ビン類、紙類、プラスチック類	月1回 (日曜リサイクル 月1回)		ステーション収集	
有害ごみ	使用済乾電池	年3回		ステーション収集	
	使用済蛍光灯			拠点収集	
粗大ごみ		年1回	直営	地区センター等で拠点収集	
使用済小型家電		随時		地区センター等で拠点収集	
犬・猫の死体		随時		ステーション収集 ※収集場所までは飼い主等が運搬	

### 3 市民と議員の懇談会における参加者の意見、要望、提言等（全文）

#### ● 令和7年3月22日（土） 市民と議員の懇談会

【テーマ】『みんなで考えよう！ごみのこと～どうしたら減らせる？～』

【参加者から出された意見、要望、提言等】

##### 1 ごみに関する困りごと

- ・ごみ出しの注意 ご近所問題・関心のない人は変わらない
- ・捨てるコスト、洗うコスト
- ・分別の意識→常識・基礎知識・納豆プラの扱い・世代間の考え方の違い・プラ、BINの混在物の捨て方
- ・各家庭のごみに対する意識の違い
- ・行政と民間業者で回収方法、判断方法が違う
- ・ペットボトル、空き缶はつぶすべき？
- ・ごみはプライバシーの関わる、デリケート
- ・町中にごみ置き場が無い
- ・ごみ出しルールやリサイクルの分別方法がよく分からない
- ・学校からもらうプリント等の裏紙利用した後の処理方法が分からない
- ・生ごみ処理の際、屋外で放置すると野生動物のえさになることがあり苦慮している
- ・ごみステーションにおけるカラス被害
- ・お菓子などの個包装がごみ増加の要因ではないか
- ・分別方法を変える必要があるのではないか（市は容り法に基づくが、それだけでは回収しきれない物も多い）
- ・アパート等部屋が狭隘なため資源物の保管場所がない（結果、ごみとして排出されている）
- ・ごみステーションやリサイクルステーションが遠いため、高齢者等がごみや資源物を出しづらい
- ・江刺では缶詰の缶は不燃物で出すことになっている。ルールが不統一ではないか？市全体で統一してほしい
- ・カラスの食い散らかしがひどい、道路・田んぼに散乱している
- ・分別を徹底してほしい
- ・ごみステーションが道路上や水路上に設定されているが固定物を設置できない
- ・分別の意識が低い。向上していない。出前講座を土・日・夜にも開催して参加者を増やすべき
- ・リサイクルの時に、ごみステーションの入れ物（網やプラスチックの箱）が足りない、もっと増やしてほしい
- ・分別の方法がよく分からない人が多いのではないか。もっと分けることができる
- ・当局としても、どこまで分けたいのか方向性が分からない。何らかのサポートが必要に思う。専門的な人が介入する必要がある。経費が掛かるが
- ・ごみ回収に立ち会っているが、缶詰のふたの分別が不徹底
- ・アルミとスチールの分別のために、係が磁石を準備している
- ・燃えないごみの時、中身が確認できない
- ・生ごみが問題。水分。夏場はにおいも強い。味噌汁をそのまま捨てる人がいる。「みそ」そのものを探す人もいる
- ・コンポストの利用はクマ対策が必要
- ・生ごみを集める場所を設定する必要がある。肥料や熱に変換すべき。海外のリサイクルを参考にすべき
- ・地区ごとにごみの出し方が違う。ごみ意識の向上を目指すべき
- ・工業団地ができたが、通勤途上でごみを捨てる人いる
- ・分別マナーの問題・世代間の意識の違い → 市民への周知が大切
- ・家族内において、孫たちはすべてごみ処理をしている（分別していない）
- ・ペットボトル・缶や納豆の容器洗浄は水道コストを考えると分別のコストバランスに疑問
- ・民家に比べ、アパート住まいの市民は、分別保管するスペースがないため、ついごみとして排出してしまう
- ・分別が複雑で種類が多い。ごみ分別表の掲示をしてほしい
- ・分別の仕方が理解できない。仕分が難しい
- ・分別方法が地域や行政と民間の間で違いがある。出し方の統一を望む
- ・ごみの多くは生ごみ。水分が多く運び出しが大変
- ・処理方法が簡単に出来れば
- ・中山間地域は高齢化が進み出したいが出せない→資源回収量が激減
- ・水モノはステーションに出さない。水分はよく切ってから
- ・ごみステーションが散らかる

## 2 家庭や地域社会でできる具体的な取組

- ・ごみステーションを増やす
- ・ごみステーションの粗大ごみの再利用
- ・高齢者のごみ出しは大変
- ・生ごみを減らすための市の制度（例：生ごみ処理機購入補助金）の周知徹底
- ・高齢者のごみ出しを支援する取組（ごみ出しボランティア）
- ・学校に持ち込んだペットボトルの回収箱を設置する
- ・枝葉のリサイクル、たい肥化・ごみをエネルギーに利用・リサイクル意識でごみを減らせる
- ・ペットボトル回収→物に変える→車いす
- ・子どもを活用することも必要
- ・高齢化社会の中、ひとり暮らしの高齢者のごみ出しや分別回収へのボランティア活動の実施
- ・各地域にごみ分別専門家のような方を養成し、ごみ減量化、リサイクル率の向上を図っては→ごみフェスの開催等
- ・ペットボトルの換金ボックスの設置
- ・啓発活動
- ・分別の再徹底
- ・生ごみ乾燥機の補助制度の平等枠を広く（1,500円）
- ・分別表の提示
- ・ISO14001の導入
- ・何%減らしたら、の具体的な数字を掲げては

## 3 ごみの再資源化

- ・リサイクルを進める企業への支援（補助金など）
- ・リサイクルパーク的な施設をつくる（ワンストップ・リサイクル）。ここでは、子どもたちが実際に分別
- ・体験することでごみの再資源化を学ぶ場としても機能させる
- ・分別、回収する事業者を支援し効率的な再資源化を進める
- ・海外のリサイクルの取組を取り入れてみる
- ・容り法に基づくりサイクルだけでは回収できない物が多いという実態があることから、もっと柔軟な対応が必要ではないか
- ・ごみには種類がある。対策もいろいろあるべき
- ・高校はコストについて触れない（リサイクルは勉強している）
- ・リサイクルの先（終点）についてもっと知りたい、知っておきたい
- ・プラ、ビニールなどの見分け方（プラの種類）
- ・東京は個別回収をしている
- ・リサイクル時の洗浄（水の使い過ぎ）（運搬時のガソリン代）
- ・仙台港の近くに、「食品ロス」を利用した発電所がある
- ・ごみ回収のコスト。資源化のコストを考えてごみ対策を打ち出すべき
- ・生ごみ処理への補助を充実してほしい
- ・不用品のフリーマーケットの開設
- ・積極的な取組をしている企業への補助金制度の創設
- ・空き家等廃材の活用
- ・乾電池も回収を
- ・紙おむつの再資源化はできないか
- ・フリーマーケットの充実
- ・資源物の売上額の市民への周知が必要
- ・その他プラスチックは再利用されているのか

## 4 その他

- ・市民が出しているごみの実態を知りたい（組成調査の内容の公表）
- ・食品ロスを減らすべき（飲食店等の取組）
- ・ごみ回収のコスト。資源化のコストを考えてごみ対策を打ち出すべき
- ・ごみの有料化を検討すべきではないか